

2025年度

**大学院聴講生【外国人留学生】
募集要項**

明治大学大学院

法学研究科

教養デザイン研究科

2025年度大学院聴講生【外国人留学生】について

明治大学大学院

本学大学院授業科目の聴講については、各研究科の教育研究に支障のない場合に限り、許可することがあります。（本学大学院学則第56条）

2025年度の本学大学院授業科目の聴講を希望する方（大学・大学院の卒業生・修了者）は、下記事項に留意のうえ、願い出てください。

記

1 出願資格

次の3つの条件をすべて満たす者に限り、出願することができます。

- (1) 聴講を希望する研究科の2025年度大学院入学試験を受験し、不合格であった者
※教養デザイン研究科では、上記の出願資格(1)について、『教養デザイン研究科入学試験の筆記試験および面接試験を受験し、不合格になった者』とします。
- (2) 聴講手続期間まで日本に在留することのできる在留資格を有している者
※手続き期間については、「7 聴講手続期間・場所」を参照してください。
- (3) 原則として、当該学期において、1週間につき10時間（6科目）以上の科目の聴講を希望する者
（「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令」に基づき、在留資格「留学」を取得するには、1週間につき10時間以上の科目の聴講が必要です。また、聴講生が「留学」の在留資格で活動できる期間は「1年」までです。聴講生や科目等履修生として、すでに本大学又は他大学において在留資格「留学」を取得している場合は、在留期間の更新はできません。）

※在留資格取得のための審査は法務省が行うため、不許可となった場合は、大学は一切責任を負いません。

2 聴講できる授業科目

【法学研究科・教養デザイン研究科】

博士前期課程の授業科目のうち「講義」科目

※授業内容等については、出願前にそれぞれの研究科までお問い合わせください。

3 聴講できない授業科目

- (1) 博士後期課程の授業科目
- (2) 博士前期課程・修士課程の授業科目のうち、次に掲げる科目
 - ① 正規学生が履修せず開講されない科目
 - ② 正規学生の履修者が多い科目
 - ③ 担当教員が聴講を許可しない科目

※2025年度授業時間割表は2月末日までに本学大学院ホームページの科目等履修生・聴講生募集ページで公開します。

※聴講できない授業科目のうち「正規学生が履修せず開講されない科目」は、春学期開講科目は4月下旬、秋学期開講科目は9月下旬に判明します（下記「7 聴講手続期間」の期間となります）。その場合は、選考結果通知の時点で聴講を許可された科目でも、許可は取り消しとなり聴講できません。また、春学期の時点で開講予定であった秋学期開講科目も、秋学期の正規学生の履修修正の結果により無開講となり聴講許可が取り消されることがあります。

4 出願方法

「5 出願書類」に記載の書類を整え、郵便局から【速達・簡易書留郵便】で郵送してください。

※角型2号封筒を使用し、封筒表面に「聴講生出願書類在中」と記載してください。

※出願書類に不備がある場合、出願を受け付けません。

※一度提出された出願書類の返却はしません。

(1) 出願期間（郵送のみ受付可）

【法学研究科、教養デザイン研究科】

	春学期受付	秋学期受付
出願期間	2025年3月4日（火）～3月10日（月） ＜出願期間最終日必着＞	2025年8月21日（木）～8月27日（水） ＜出願期間最終日必着＞
備考	春学期・秋学期開講科目いずれもこの期間に出願を受け付けます。	

(2) 出願書類郵送先

＜法学研究科＞

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学大学院法学研究科 宛

＜教養デザイン研究科＞

〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1 明治大学大学院教養デザイン研究科 宛

5 出願書類

(1) 聴講願（指定様式）

- 希望する科目の聴講が許可されなかった場合に、代替の科目の聴講希望はできません。予めご了承ください。
- 授業科目担当教員から事前に許可を得る必要はありません。

(2) 履歴書（指定様式・写真貼付）

「受験履歴」欄には、受験した2025年度明治大学大学院入学試験について記入してください。

(3) 聴講希望理由書（指定様式）

(4) 最終出身学校の卒業・修了証明書、学業成績証明書（継続の場合は不要）

※外国の大学・大学院を卒業・修了した者は、「卒業・修了証明書」に代わり、「学位取得証明書」を提出してください。

証明書の提出要否は以下のとおりです。不明な点がある場合には、必ず出願を希望する研究科へ事前に確認してください。提出書類に不備がある場合、出願を受け付けません。

2025 年度の当該研究科 入学試験出願時点で既に 卒業・修了していた場合	入学試験の出願書類として、研究科の定める証明書の提出を完了している。	提出不要
	入学試験の出願書類として研究科の定める証明書の提出を完了していない。	提出要
2025 年度の当該研究科 入学試験出願時点で卒業・修了 見込みだった場合	提出要 ※卒業・修了後の証明書を当該研究科が定める方法により提出	

聴講生への出願時点で大学・大学院を卒業・修了見込みである場合には、必ず出願期限の 2 週間前までに出願を希望する研究科へ相談してください。

明治大学を卒業・修了している方は、最終出身学校が明治大学以外の場合でも、本学の卒業・修了証明書を併せて提出してください。（本学出身者は入学金半額）

- (5) カラーの顔写真（縦 4 c m × 横 3 c m）2 枚（同一の写真）
 ※光沢仕上げ、正面、上半身、脱帽、背景・枠なし。スナップ写真、カラープリンター出力写真は不可。
 ※履歴書貼り付けの顔写真の他、同一の写真を 2 枚提出してください。
 ※裏面に氏名を記入してください。
- (6) パスポート（氏名・生年月日・パスポート番号の記載・写真の貼ってあるページ）の
 コピー 2 枚
- (7) 在留カードの両面コピー 2 枚
- (8) 前年度聴講生証（継続の場合）
- (9) 選考結果通知郵送用ラベル（指定様式）
 選考結果通知の郵送先住所（本人住所・日本国内に限る）を記入して提出してください。

6 選考

- (1) 選考方法
 書類審査
 ただし、必要に応じて面接を課す場合があります。その場合は、電話またはメールで連絡します。
- (2) 選考結果
 志願者の指定する宛先に、選考結果を通知します。
 【通知時期】春学期受付分：4 月上旬頃まで / 秋学期受付分：9 月中旬頃まで

7 聴講手続期間・場所

【春学期受付】

(1) <法学研究科>

日 時：2025 年 4 月 26 日（土）10：00～12：00

2025 年 4 月 28 日（月）10：00～11：30、12：30～16：00

場 所：駿河台キャンパス グローバルフロント 5 階 大学院事務室

(2) <教養デザイン研究科>

日 時：2025 年 4 月 26 日（土）10：00～12：00

2025 年 4 月 28 日（月）10：00～11：30、12：30～16：00

場 所：和泉キャンパス 第一校舎 1 階 大学院事務室

【秋学期受付】

(1) <法学研究科>

日 時：2025 年 9 月 30 日（火）10：00～11：30、12：30～16：00

2025 年 10 月 1 日（水）10：00～11：30、12：30～16：00

場 所：駿河台キャンパス グローバルフロント 5 階 大学院事務室

(2) <教養デザイン研究科>

日 時：2025 年 9 月 30 日（火）10：00～11：30、12：30～16：00

2025 年 10 月 1 日（水）10：00～11：30、12：30～16：00

場 所：和泉キャンパス 第一校舎 1 階 大学院事務室

8 手続書類等（聴講が許可された場合、その通知と併せて改めてお知らせします）

(1) 明治大学大学院学籍原簿（カード）

(2) 住民票（在留資格・在留期限の記載を含むもので、3 か月以内に発行のもの）

マイナンバー・住民票コードの記載がないものを提出してください。

(3) 学費振込時の記録（ネットバンクの振込明細、ATM の利用明細書など）の写し

9 聴講費用

(1) 入学金

50,000 円（ただし本学学部卒業生及び博士前期課程・修士課程・博士後期課程修了者は半額）。なお、前年度から継続の場合、入学金は不要ですが、継続確認のため、必ず前年度の聴講生証を手続き当日に返却してください。

(2) 聴講料

1 単位につき 11,500 円 ※ 1 科目（2 単位） 23,000 円

(3) 納入期限

- 振込金額、口座番号等が記載された振込案内を、履歴書記載のメールアドレスにお送りします。以下の納入期限までに振込してください。
- 春学期 4月28日(月)、 秋学期 10月1日(水)
- 日程の都合上、振込案内の送付が納入期限間近となる場合がありますので、ご注意ください。
- 振込案内は、春学期4月25日(金)、秋学期9月29日(月)にメールでお送りします。同日中に振込案内が届かない場合は、大学院事務室までお問合せください。
- 上記「7 聴講手続期間・場所」に記載の手続き時に、「振込時の記録の写し」を提出する必要があります。(※「8 (3)」のとおり)

(4) その他

- 学費振込後、正規学生が履修せず開講されない科目が生じた場合、当該科目分の学費は返還します。
- 返還手続きの際、「学費振込時の記録の原本」の提出が必要となりますのでご注意ください。

10 その他

- (1) 手続期間に手続きを行わなかった場合は辞退したものとみなし、当該学期は聴講生になることを認めません。
- (2) 聴講生の在学期間は、当該年の4月1日から翌年3月31日までの最長1年間です。ただし、春学期開講科目のみ聴講する場合は4月1日から9月19日まで、秋学期開講科目のみ聴講する場合は9月20日から翌年3月31日までとなります。在学期間終了後、聴講生証は返却してください。なお、次年度継続する場合は、再度出願が必要ですが、在留資格「留学」で日本に滞在する外国人留学生は、聴講生として次年度継続ができません。
- (3) 聴講生となるためには、保証人が必要です。保証人は、次の優先順位により届け出てください。なお、在留資格が「留学」の方を、保証人に選定することはできません。
 - ① 日本に居住する父または母
 - ② 日本に居住する父母以外の親族
 - ③ ①及び②がない場合に限り、日本に居住し独立の生計を営む成年者
- (4) 聴講が許可され、聴講手続きを完了した者に、聴講生証を交付します。紛失した場合は、再発行手数料(2,000円)が必要です。
- (5) 聴講生は聴講生証受領後に本学の図書館、メディア関連施設を利用することができます。
- (6) 伝達事項等は、Oh-o! Meiji システム又は大学院掲示板でお知らせします。
- (7) 聴講生には、通学証明書(通学定期用)及び学生割引証は発行されません。
- (8) 聴講中の科目及び聴講した科目のうち試験を受けて合格した科目については、本人の請求により聴講証明書を発行します。

1 1 学年暦（本学のホームページを参照してください）

<https://www.meiji.ac.jp/koho/6t5h7p00000vgfy1-att/academiccalendar2025.pdf>

1 2 授業時間

1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限
9:00～10:40	10:50～12:30	13:30～15:10	15:20～17:00	17:10～18:50	19:00～20:40

1 3 問い合わせ先

駿河台キャンパス グローバルフロント 5 階 大学院事務室		
法学研究科	03-3296-4145	law_grad@mics.meiji.ac.jp
和泉キャンパス 第一校舎 1 階 大学院事務室		
教養デザイン研究科	03-5300-1529	humanity@mics.meiji.ac.jp

※ 事務取扱時間については、ホームページ等で確認してください。

1 4 キャンパス案内（本学のホームページを参照してください）

駿河台キャンパス https://www.meiji.ac.jp/koho/campus_guide/suruga/campus.html

和泉キャンパス https://www.meiji.ac.jp/koho/campus_guide/izumi/campus.html

以 上